

## 江の川で発生した伐採木の無償提供を行います

河川内に繁茂している樹木は、洪水時に川の水を流す能力を低下させるなどの支障となるため、三次河川国道事務所では計画的に河川内の木を伐採しています。今回この伐採した木を下記の日程で希望者へ無償提供することとしましたのでお知らせします。

なお、伐採木は1～1.5m程度に切って運びやすくしていますので、薪やヒラタケのほだ木として是非ご利用下さい。

### 記

#### ■提供場所（別紙位置図参照）

1. 三次市秋町地先
2. 安芸高田市吉田町常友地先（国土交通省吉田出張所前）

#### ■提供期間及び時間

##### 1. 三次市秋町地先

平成25年4月16日（火）～5月10日（金）の9:00～16:30迄

##### 2. 安芸高田市吉田町常友地先

平成25年4月16日（火）の9:00～16:30迄

※現地での先着順とし、予定数量が無くなり次第終了いたします。

#### ■申込及び受け渡し方法

##### 1. 三次市秋町地先

別添の「伐採木無料提供申込書」に必要事項を記入のうえ、三次出張所に送付（FAX可）又は持参願います。申込書の受付完了後、配布期間中において、希望者ご自身での積み込み・運搬をお願いします。

##### 2. 安芸高田市吉田町常友地先

配布当日、吉田出張所で受け付けをして頂いた後、出張所前の提供場所にて、希望者ご自身での積み込み・運搬をお願いします。

#### ■問い合わせ先

##### 1. 三次市秋町地先

三次市十日市東5-18-1

国土交通省中国地方整備局 三次河川国道事務所 三次出張所

TEL: 0824-63-4686 FAX: 0824-63-5281

##### 2. 安芸高田市吉田町常友地先

安芸高田市吉田町常友1200

国土交通省中国地方整備局 三次河川国道事務所 吉田出張所

TEL: 0826-42-0770 FAX: 0826-42-4751

# 提供場所位置図

## 1. 三次市秋町地先



## 2. 安芸高田市吉田町常友地先



## 伐採木無料提供申込書

国土交通省 三次河川国道事務所  
三次出張所長 殿

申込者氏名 \_\_\_\_\_

申込年月日	平成 年 月 日
住所	
連絡先	TEL:
利用目的	<input type="checkbox"/> ほだ木 <input type="checkbox"/> 薪 <input type="checkbox"/> 炭 <input type="checkbox"/> その他 ( ) ※該当するものに「レ(チェック)」を記入下さい。

引き取った伐採木は、違法行為(不法投棄等)や転売等のないよう責任をもって管理し、上記申込事項、並びに注意事項に基づき有効利用することを確約します。

### 【注意事項】

1. 提供は現地での先着順とし、希望者全ての皆様にお渡しする事ができませんので予めご了承下さい。また、国土交通省にて提供量等の調製は一切致しません。
2. 引き渡しは、希望者一人につき運搬車両(軽トラック程度迄)1台とさせていただきます。
3. 各個人にて、積込み、運搬を行って下さい。
4. 伐採木は希望者にて利用し、転売、営利目的に使用しないで下さい。
5. 引き渡し後の返却に応じることはできません。また、違法行為(不法投棄等)のないよう、各人の責任において適切に管理して下さい。
6. 積込み、運搬時の事故及び運搬等にかかる費用及び提供後の使用等に関して国土交通省は一切の責任、負担を負いません。

### 個人情報の保護

上記申請で得た個人情報は、伐採木の適正な管理のため必要とするものであり、取扱いについては個人情報保護法の趣旨に則り適正に管理させていただきます。

## 伐採木無料提供申込書

国土交通省 三次河川国道事務所  
吉田出張所長 殿

申込者氏名 \_\_\_\_\_

申込年月日	平成 年 月 日
住所	
連絡先	TEL:
利用目的	<input type="checkbox"/> ほだ木 <input type="checkbox"/> 薪 <input type="checkbox"/> 炭 <input type="checkbox"/> その他 ( ) ※該当するものに「レ(チェック)」を記入下さい。

引き取った伐採木は、違法行為(不法投棄等)や転売等のないよう責任をもって管理し、上記申込事項、並びに注意事項に基づき有効利用することを確約します。

### 【注意事項】

1. 提供は現地での先着順とし、希望者全ての皆様にお渡しする事ができませんので予めご了承下さい。また、国土交通省にて提供量等の調製は一切致しません。
2. 引き渡しは、希望者一人につき運搬車両(軽トラック程度迄)1台とさせていただきます。
3. 各個人にて、積込み、運搬を行って下さい。
4. 伐採木は希望者にて利用し、転売、営利目的に使用しないで下さい。
5. 引き渡し後の返却に応じることはできません。また、違法行為(不法投棄等)のないよう、各人の責任において適切に管理して下さい。
6. 積込み、運搬時の事故及び運搬等にかかる費用及び提供後の使用等に関して国土交通省は一切の責任、負担を負いません。

### 個人情報の保護

上記申請で得た個人情報は、伐採木の適正な管理のため必要とするものであり、取扱いについては個人情報保護法の趣旨に則り適正に管理させていただきます。